

保 護 者 様

大阪市立緑中学校  
校長 廣 瀬 文 雄  
担当 事務室

## 平成 26 年度 就学援助申請について(お知らせ)

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

就学援助制度は、こどもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないようにする制度です。この制度の趣旨をよくご理解いただき、援助を希望される方は、リーフレットをよくお読みのうえ、次のとおり手続きをしてください。

### 1 申請締切

| 申請区分        | 申請締切  | 申請理由番号 (リーフレット参照) |
|-------------|-------|-------------------|
| 早期申請        | 3月14日 | ① ～ ⑪             |
| 税情報を利用しての申請 | 5月16日 | ① 又は ⑫            |
| 一般申請        | 6月30日 | ① ～ ⑫             |

※税情報を利用される方は、事前に税申告を済ませておいてください。

### 2 その他

- ・ 学校徴収金の届出口座以外の口座を就学援助費の振込口座として利用される方は、就学援助費口座振替申出書をお渡ししますので、事務室までご連絡ください。
- ・ 入学準備学用品等購入申出書に添付する領収書は、平成 25 年 4 月～平成 26 年 6 月の間に購入した物に限ります。
- ・ 申請の認否結果は、教育委員会より申請者に直接送付されます。

### 3 提出先

緑中学校 事務室 8 時半～17 時

住所 〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見6-6-11

※ 保護者の方が持参又は郵送してください。

ご不明な点があれば、事務室（6911-3688）までご連絡ください。

## 平成26年度（2014年度）就学援助制度のお知らせ

大阪 市 教 育 委 員 会

就学援助制度は、教育の機会均等の趣旨に則り、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことによって、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けられるようにする制度です。制度の趣旨をご理解いただき、援助を希望される方は申請してください。認定後に支給される援助費は、子どもたちの学校教育のためにお使いください。

## 1 援助を受けられる方

大阪市立の小学校または中学校に通学している（入学予定含む）児童生徒の保護者で、次の申請理由のいずれかに該当する方です。（継続して援助を受けられる方も、毎年、申請書及び証明書類の提出が必要です。）

| 申 請 理 由 |                                                                                         | 証明書類（申請理由を証明するための提出書類等）<br>（注）写しについては、原本の提示を求める場合があります。                                                                                      |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①       | 市民税が非課税の方<br>（土地、建物等、資産の売却や譲渡に伴う損失計上による非課税は除く。）                                         | 次のどちらかの方法で申請できます。<br>・ 税情報を利用する。⇒ 裏面 <b>税情報の利用</b> をご覧ください。<br>この場合、証明書類の提出は不要です。<br>・ 非課税であることを証明する書類を提出する。<br>提出する証明書類については、申請書裏面に記載しています。 |
| ②       | 固定資産税を減免された方                                                                            | ・ 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）税額変更通知書（写）                                                                                                               |
| ③       | 個人事業税を減免された方                                                                            | ・ 個人事業税減額決定通知書（写）                                                                                                                            |
| ④       | 国民年金保険料を減免された方                                                                          | ・ 国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書（写）<br>（ただし、保護者全員分が必要。）                                                                                               |
| ⑤       | 国民健康保険料を減免または徴収猶予された方                                                                   | ・ 国民健康保険料（変更）決定通知書（写）<br>（被保険者氏名欄に世帯全員の氏名が記載されているもの）<br>・ 国民健康保険料徴収猶予決定通知書（写）                                                                |
| ⑥       | 児童扶養手当の支給を受けている方                                                                        | ・ 児童扶養手当証書（市長印が押されているページの写し）                                                                                                                 |
| ⑦       | 生活福祉資金の貸付の決定を受けた方                                                                       | ・ 生活福祉資金貸付決定通知書（写）                                                                                                                           |
| ⑧       | 雇用保険被保険者手帳を有する <b>日雇労働者の方</b> （手帳を有する方以外の保護者に収入がある場合は該当しない。）                            | ・ 雇用保険被保険者手帳<br>（公共職業安定所長印が押されているページの写し）<br>・ 手帳を有する方以外の保護者の「市民税・府民税証明書」                                                                     |
| ⑨       | 火災、風水害、震災、その他の災害にあった方                                                                   | ・ 被災証明（区役所市民協働課発行）<br>・ り災証明（消防署発行）                                                                                                          |
| ⑩       | 生活保護を受けている方                                                                             | 証明書類の提出は不要です。ただし、教育扶助費の受給がない場合は「生活保護適用証明書」の提出が必要です。                                                                                          |
| ⑪       | 生活保護を停止または廃止された方<br>（世帯状況変更による廃止者は除く。）                                                  | ・ 生活保護停止・廃止決定通知書（写）                                                                                                                          |
| ⑫       | 上記①～⑪には該当しないが、特別な事情により、経済的に困窮していて、就学援助を必要とする方<br>（早期申請はできません。）<br><br><b>所得審査になります。</b> | “税情報の利用”または“証明書類の提出”の、どちらかの方法により、世帯全員の所得合計額で審査を行います。<br>詳しくは 別紙 <b>申請理由⑫で申請される方へ</b> に記載していますので、この理由（⑫番）で申請される方は、必ず、事前にお読みください。              |

※ ①・②・③・⑦・⑨・⑪は、平成25年度または平成26年度のいずれかに該当していればよい項目です。

※ ④・⑤・⑥・⑧・⑩・⑫は、申請日現在該当していることが必要です。

審査  
処理欄

認 否 保

コード

認定日

人数

所得

賃貸契約書

有・無

## 平成26年度(2014年度)就学援助申請書兼世帯状況票

新規

継続

裏面も必ずお読みください。

児童生徒が通学されている学校ごとに1枚必要です。

大阪市教育委員会あて

次のとおり就学援助を申請します。

平成 年 月 日

|      |       |        |  |         |      |                                                                                                                                                        |  |
|------|-------|--------|--|---------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 児童生徒 | 学校名   | 大阪市立   |  | 申(保護者)者 | 現住所  | 〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> |  |
|      |       | 小・中学校  |  |         |      | 大阪市 区                                                                                                                                                  |  |
|      | 児童生徒名 | 新 学年 組 |  |         |      | 電話 ( <input type="text"/> - <input type="text"/> )                                                                                                     |  |
|      |       | 新 学年 組 |  |         |      | H26.1.1現在の住所                                                                                                                                           |  |
|      |       | 新 学年 組 |  |         | フリガナ | <input type="text"/>                                                                                                                                   |  |
|      |       | 新 学年 組 |  |         | 名前   | <input type="text"/>                                                                                                                                   |  |

《申請理由》該当する理由に「✓」してください。

☐ ⑫ ①～⑪には該当しないが、特別な事情のため、経済的に困っている。

- ☐ ① 市民税が非課税である。  
☐ ② 固定資産税を減免された。  
☐ ③ 個人事業税を減免された。  
☐ ④ 国民年金保険料を減免された。  
☐ ⑤ 国民健康保険料を減免または徴収猶予された。  
☐ ⑥ 児童扶養手当の支給を受けている。  
☐ ⑦ 生活福祉資金の貸付の決定を受けた。  
☐ ⑧ 雇用保険被保険者手帳を有する日雇労働者である。  
☐ ⑨ 火災、風水害、震災、その他の災害にあった。  
☐ ⑩ 生活保護を受けている。  
☐ ⑪ 生活保護を停止または廃止された。

《特別な事情》※該当する事由に「✓」をつけ、「その他」の場合は、具体的に記入してください。

☐ 収入が低く、経済的に困窮している。

☐ 平成 年 月 日に離婚した。

☐ 平成 年 月 日に失業した。

☐ その他

《住宅の形態》(申請理由⑫の方のみ、記入してください。)

※平成26年4月1日現在の状況(随時申請は申請日現在)(どちらかを○で囲んでください。)

持家・借家等(賃貸契約書の写し等が必要です。)

《収入・所得及び市民税課税状況等の確認方法》  
(申請理由が①・⑫の場合、必ず記入してください。)

就学援助審査に際して、教育委員会が住民基本台帳及び個人市民税課税台帳を閲覧し、必要な情報を確認すること、また、申請書の記載事項及び調査・閲覧事項を電子計算機に登録し、事務処理に活用することについてお尋ねします。

※どちらかに「✓」してください。(早期申請の場合は記入不要です。)

☐ 上記事項について、同意します。(裏面の証明書類は不要です。)

※全員の同意印(印鑑は同一のもので可)をお願いします。

☐ 上記事項について、同意しません。

(裏面の証明書類が必要です。)

《世帯状況(生計を一にする者全員)》

※申請理由にかかわらず、世帯状況は必ず記入してください。

| 4 / 1 現在の状況(随時申請は申請日現在) | フリガナ<br>家族名 | 同意印 | 申請者からみた<br>続柄 | 生年月日              | 就業の有無 | きょうだいの在籍する<br>学校名・新学年等 | 審査処理欄 |
|-------------------------|-------------|-----|---------------|-------------------|-------|------------------------|-------|
| 1                       |             | 印   | 申請者<br>(保護者)  | 平・昭<br>大・明<br>西 暦 | 有・無   |                        |       |
| 2                       |             | 印   |               | 平・昭<br>大・明<br>西 暦 | 有・無   |                        |       |
| 3                       |             | 印   |               | 平・昭<br>大・明<br>西 暦 | 有・無   |                        |       |
| 4                       |             | 印   |               | 平・昭<br>大・明<br>西 暦 | 有・無   |                        |       |
| 5                       |             | 印   |               | 平・昭<br>大・明<br>西 暦 | 有・無   |                        |       |
| 6                       |             | 印   |               | 平・昭<br>大・明<br>西 暦 | 有・無   |                        |       |

## 委任状及び同意書

就学援助認定後は、就学援助費の請求、受領、返納、物品購入等に関する権限を、校長を代理人と定め委任します。  
また、支給される就学援助費については、直接、学校給食費、または、学校徴収金の教材費、校外活動費、修学旅行費等に充当することに予め同意します。

保護者名

印

口座振替を希望する

☐

徴収金届出口座を利用する。(保護者名義の場合のみ可)

☐

現金払いを希望する

☐

就学援助届出口座を利用する。(新規・変更の場合は口座振替申出書の提出が必要。)

☐

どちらかに「✓」してください。